

令和4年度(2022年度)第2回環境審議会 議事録

- 1 開催日 資料発送 令和4年(2022年)11月 4日(金曜日)
 意見集約 令和4年(2022年)11月 24日(木曜日)

- 2 開催方法 書面開催

- 3 出席者 環境審議会委員(15名)

篠原	亮太	会長	高宮	正之	副会長
鳥居	修一	副会長	阿部	淳	委員
川越	保徳	委員	張	代洲	委員
中田	晴彦	委員	原島	良成	委員
宮瀬	美津子	委員	阪本	恵子	委員
澤	克彦	委員	宮園	由紀代	委員
村山	勝年	委員	上迫	大介	委員
波村	多門	委員			

熊本市環境審議会規則第12条第1項の規定に基づき、議事の概要を記載した書面を各委員に送付し審議することをもって審議会の会議に代えることができる。また、同規則第10条第2項に規定する定足数(委員の過半数以上)を満たすため、本審議会の会議は成立とする。

- 4 配布資料

資料	環境保護地区の解除について
別紙	回答書
別添1	熊本市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例
別添2	熊本市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例施行規則
別添3	熊本市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例第6条第1項の規定に基づく環境保護地区の指定解除等の審査基準を定める要綱
別添4	報告書(写し)
別添5	答申書(案)

5 審議事項

(1) 指定解除	
意見照会事項	池田2丁目環境保護地区の指定については、関係条例の改正及び要綱が制定されましたので、令和4年度第1回熊本市環境審議会での審議のとおり、<u>解除と決定</u>いたします。 このことについて、ご意見があればご記入ください。
回答	意見なし(14名)・意見あり(1名) (意見) ・1年にわたる指定解除にかかる議論において、地権者に結論を待っていただいたことに感謝する。
(2) 答申の賛否	
意見照会事項	答申のとりまとめは会長に一任してよろしいでしょうか。
回答	賛成(15名)・反対(0名)
(3) ご意見	
意見照会事項	その他ご意見等あればご記入ください。
回答	(意見1) 手続きについてルールを明確にすることも重要だが、そもそも保護区域をどう活用するかを考えなければ、今後も解除の申出が少なからず出ることが懸念される。 (意見2) 今後については、答申書(案)の最後にある「今回と同様に土地所有者からの申出により、今後、環境保護地区が指定解除され、減少することが懸念されるため、熊本市における環境保護地区のあり方や制度について見直しを検討されたい」が全てかと存じる。 (意見3) 答申書(案)のただし書き部分は大変重要なことだと考えるため、早急に検討を開始して頂きたい。 (意見4) 環境保護地区指定制度について、条例・規則に基づいた適切な運用に向けた議論、論点整理がなされ、必要な見直しがなされたことは、環境審議会のプロセスとしても問題意識を共有する貴重な機会となった。

本事案以外にも、制定当時の状況から変化した社会情勢、環境政策をふまえた見直しやアップデートを必要とする事案が予見されることから、臆せずオープンな議論が必要であるとする。

(意見 5)

答申(案)どおり、環境保護地区が指定解除され、減少することへの懸念への対策等、是非必要と感じる。

また、今後も土地所有者からの解除申出が出されることもあると思うが、地域住民の生活の利便性を考える時、検討・諸手続きに時間を要することは承知しているものの、もう少しスピーディーな回答の必要性を感じる。